

提出資料について

入札参加資格審査資料

	提出書類	提出時期	提出すべき者	説明	様式の取得方法	提出方法
①	入札説明書に定める入札参加資格を証する資料等	案件ごとに定める 開札日～ 開札日の翌開庁日 午後5時30分 ※指示があった場合 指示日～ 指示日の翌開庁日 午後5時30分	落札候補者	入札説明書の「必要な許認可(登録)等」欄及び「その他(実績要件等)」欄において入札参加資格を求めている場合、当該資格を有することを証するもの	申請者において用意すること	必要な添付書類(許認可証の写し、履行実績にかかる契約書の写し等)が指定されている場合は、併せて提出すること
②	入札参加資格審査申請書(様式1)			本ファイル添付の様式1を使用すること		
③	資本関係・人的関係等に関する調書(様式2)			本ファイル添付の様式2を使用すること		
④	誓約書(様式3)			大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書 (契約金額※1が500万円以上の場合のみ)	本ファイル添付の様式3を両面印刷し使用すること	
⑤	実績調書(様式8)			契約保証金を免除できる実績※2を有することを証するもの (契約金額※1が500万円以上の場合で実績による免除を申請する場合のみ)	本ファイル添付の様式8を使用すること	必要な添付資料(実績に係る契約書の写し等)を併せて提出すること
⑥	内訳明細書			業務ごとで費用の内訳がわかるもの	申請者において用意すること	
⑦	事業協同組合で参加の場合、組合員名簿			開札日現在の組合員がわかるもの	申請者において用意すること	

※1 契約金額: 入札金額に1.10を乗じた額

※2 国又は地方公共団体及び本実行委員会と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、これをすべて過去2年の間に誠実に履行したと認められるもの

低入札価格調査時に提出するもの(低入札価格調査制度適用案件のみ対象とする)

	提出書類	提出時期	提出すべき者	説明	様式の取得方法	提出方法
①	低入札価格根拠資料	案件ごとに定める 開札日～ 開札日の翌開庁日 午後5時30分	低入札価格調査基準価格未満の価格で入札した落札候補者	低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札の場合	提出書類、様式、作成・提出要領等については仕様書等を含めて配布	